

令和7年第1回江別市総合教育会議

1 日時 令和7年7月30日（水）午後1時30分～午後3時00分

2 場所 セラミックアートセンター 研修室

3 出席者

（構成員） 江別市長 後藤 好人
江別市教育委員会
教育長 黒川 淳司
委員 麓 美絵
委員 新館 忠義
委員 兼子 弘詔
委員 松田 久美

（総務課）

教育部総務課参事 伊藤 麻美
教育部総務課施設係長 横山 正明

（学校教育支援室）

教育部学校教育支援室長 小椋 公司
教育部学校教育支援室学校教育課長 稲田 征己
教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長 坂口 匡志

（スポーツ課）

教育部スポーツ課長 松井 正行

（情報図書館）

教育部情報図書館長 佐野 之範

（事務局）

教育部長 佐藤 学
教育部次長 新山 千穂
教育部総務課長 山崎 浩克
教育部総務課主幹 清水 孝則
教育部総務課総務係長 本田 拓也

4 議題

- （1）令和7年度教育施策について
- （2）江別市立中学校の部活動の地域展開について
- （3）幼保こ小連携について

佐藤教育部長	定刻になりましたので、ただいまから、令和7年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。はじめに、会議の開催に当たり、主催者であります後藤市長からご挨拶をお願いいたします。
後藤市長	本日は、大変お暑い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき平成27年度に設置し、本年度で11年目となります。様々な大きな課題を抱えている中、情報交換・意見交換をしながら、教育行政に対して邁進していきたいと考えています。 今回から、任期満了でご退任された須田委員に代わり、本年6月30日付けで就任された松田委員に出席していただいております。今年は、この体制で総合教育会議を進めていきたいと思っております。教育行政で重点的に講ずべき施策については、私と教育委員会の皆様が議論をしながら前へ進めていくことが大事ですので、連携しながら進めていきたいと思っております。 本日は、お手元の次第のとおり、「令和7年度教育施策について」、「江別市立中学校の部活動の地域展開について」、「幼保こ小連携について」の3件をテーマとし、会議を進めていきます。江別の教育の一層の発展・充実を目指した意見交換となるようお願い申し上げます。
佐藤教育部長	ありがとうございました。 以降の進行につきましては、後藤市長をお願いいたします。
後藤市長	それでは、次第のとおり議事を進めてまいります。 本日の議題は、「令和7年度教育施策について」、「江別市立中学校の部活動の地域展開について」、「幼保こ小連携について」の3件でございます。 なお、会議終了後にセラミックアートセンターの企画展の観覧も予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、はじめに議題の（1）令和7年度教育施策について、事務局から説明をお願いします。
山崎総務課長	それでは、令和7年度教育施策について、ご説明いたします。 お手元の資料1「子どもが輝くえべつの小中学校」をご覧ください。このリーフレットには、主な教育施策等が掲載されておりますが、この中からいくつかピックアップさせていただきます。 はじめに、1ページ目の下段「ICT機器を活用した わかりやすい授業！」ですが、当市ではタブレット端末を児童生徒に一人一台配置しているほか、全小中学校において授業支援ツールやAIドリルを整備し、さらに多機能大型ディスプレイを全学級に配置して、Society5.0時代に必要な情報活用能力育成のための学習環境を整えております。これらを活用することで、自ら進んで学習に取り組み、周りの人たちと共に考える授業を進め、子どもたちの学ぶ力の育成を図っております。なお、本年度は、市内全校の指導者用タブレット端末720台、及び大麻地区の小中学校7校の児童生徒用タブレット端末2,477台の更新を進めているところです。 次に、2ページ目「えべつの小中学生の学力と体力の現状」をご覧ください。全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象に行われており、令和6年度の江別市の学力調査の結果としましては、小学生は、国語では平均正答率が全道・全国平均を上回り、算数では全道平均を上回り全国平均と同程度、また中学生は、国語・数学ともに全道・全国平均を上回っております。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生と中学2年生を対象に行われており、令和6年度の江別市の体力調査の結果としましては、小学生の体力合計点は、男子は全国平均をやや上回り、女子は全国平均と同程度、中学生は男女ともに全国平均と同程度となっております。

	次に、4 ページ目をご覧ください。上段左の「学校生活の困り感をサポート！」ですが、特別支援教育は、特別な支援や配慮が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであります。当市では、地域の学校に通いたい、通わせたいという本人・保護者からの意向を尊重し、特認校を除く小中学校24校に特別支援学級を設置しております。また、各学校に、総勢80人を超える特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の校内生活上の介助や学習支援を行っているほか、通級指導教室の設置、また、医療的ケア児の支援を行うため、小学校に看護師を配置するといった取組などを行っております。 次に、その下「アメリカや土佐市の友達と交流！」ですが、異なる文化に対する理解や社会性を育むため、姉妹都市米国オレゴン州グresham市や友好都市高知県土佐市との相互交流事業を実施しております。今年度は、グresham市との国際交流事業として、12月4日から11日間の日程で、中学生がグresham市を訪問し、ホームステイ先との交流や現地中学校への体験入学などを行う予定です。また、土佐市との教育交流としましては、10月以降に小中学生の相互派遣を予定しております。 資料1からは以上です。
後藤市長	ただいま、令和7年度の教育施策として実施するICTの環境整備や学力調査の現状報告、特別支援教育の取組などの説明がありました。この資料は、保護者向けの資料として、主に学校教育に関する取組が掲載されております。この他にも今の説明にはありませんでしたが、1 ページ目の中段にあります「市立小中学校のエアコン整備」について、近年は大変暑くなってきており、子供たちの学校生活にも大きな影響がでているところです。その対応として、今年度から普通教室へのエアコン整備が進められており、その概要について資料が用意されているようですので、事務局から説明をお願いいたします。
伊藤総務課参事	私から、市立小中学校のエアコン整備についてご説明いたします。 資料2をご覧ください。市では、令和5年度の記録的な暑さを受け、気温が高い日でも子供たちが快適に学習できるよう、現在、市立小中学校のエアコン整備を進めているところです。 2の進捗状況であります。令和6年度には、市内小中学校24校の保健室にエアコンを設置し、今年度は、資料記載の小学校8校の普通教室等にエアコンを設置する工事を進めております。設置するエアコンであります。業務用の電気式エアコン、業務用のガス式エアコン、ルームエアコン1台、ルームエアコン2台の4パターンを候補に挙げ、冷房能力・コスト・管理のしやすさ等を総合的に比較し、ルームエアコンを各教室に1台設置することとしております。また、このエアコン整備による電気容量の増加を抑えるため、エアコン設置に先立ち、校舎全ての照明のLED化工事を行っており、エアコン設置は12月末頃に完了する予定です。続いて令和8年度には、残りの小学校9校において、今年度と同様の工事を実施する予定であります。なお、今年度工事を行っている中央小学校をモデルに電気料金について試算したところ、LED化による電気料金の減少は年間で約40万円程度、エアコン使用による電気料金の増加は約43万円程度という結果が出ており、使用状況等により異なりますが、電気料金については、それほど大きく増加しないものと考えております。 次に、3の移動式冷房機器の活用についてであります。現在、学校施設の暑さ対策として使用している、スポットクーラーや扇風機等は、エアコン設置後、特別教室等で使用する予定であり、余剰分については、他の施設で活用が可能かどうかを検討いたします。 以上です。
後藤市長	ただいま、江別市立小中学校のエアコン整備について説明がありました。暑さ対策として、冷房設備の設置は最も効果的な取組です。ただ、一度に設置すると費用の問題がありますので、計画的に進めていかなければならないと考えています。学校のエアコン整備への意見、要望など、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

新館委員	ただいま、エアコン設置についていろいろご説明をいただきました。エアコンの設置が進んで、子供たちの生活環境が良くなり、過ごしやすくなっていることは、とてもうれしいことだと感じております。今後は普通教室の方に設置するとの話ですが、今、市長が言われたとおり台数が多いということで、経費がものすごく嵩む、本当に大きな一大事業だと思っています。そこで、エアコンを設置していくにあたって、エアコンを付けていく必要性やその機能がとても重要になってくるかと思っています。今後、どのようなエアコンを導入して設置していくのかを私は認識しておりませんが、仕事でエアコンに携わっていることから、お話をさせていただきたいことがいくつかあります。 よく「手のかからないエアコン」といって、自動で掃除をしてくれる機能が付いているエアコンが、今は結構多く流通しておりますが、そういったエアコンは何も手入れをしなくていいのかというと、絶対にそんなことはなく、ほとんどのエアコンは、前面についているフィルターの埃を落とすだけの機能になっています。エアコンを稼働しているうちに必ず発生するのがカビです。そのカビの対策をしないことには全然意味がないと思っています。そして、お掃除機能付きのエアコンは、冷暖房しかついていない普通のノーマル機と比較して、購入金額も倍くらい高く、また、お掃除機能付きというのはどうしても機械の構造がとても複雑で精密になっており、その点不備とか不具合が非常に多く、機械自体も短命です。それであれば、何も付いていないノーマル機のようなものと、非常に耐用年数も長く、エアコンクリーニングに行くと、20年くらい動いている機械が結構存在します。ランニングコストを考えると、長持ちする機械の方がいいのは間違いありません。分かりやすい説明をもう少しさせていただくと、今、機械全体を洗浄するエアコンがありますが、その機械も結局は業者が入って高圧洗浄のクリーニングをしなくてはならない状態です。カビというのは、エアコンの機能では取り切れません。結局、メンテナンスは必ず必要になってきます。 子供たちの健康のことを考えると、定期的な手入れをしなければならないことは間違いありません。そのままカビの生えた状態で使い続けると、エアコンから噴出される空気にはかなりの量のカビが含まれ、空気中をさまよいます。そのカビが喉や肺などの呼吸器系に刺激を与えて呼吸がしにくくなることがございます。喘息を持っている人ですと、特に子供においては、症状がひどくなる原因の一端でもありますし、夏型カビ性肺炎になることもあります。また、呼吸器系だけでなく、皮膚の方にもかなりの影響を及ぼすといわれており、アトピー性皮膚炎やかぶれ・乾燥、そういうものにも非常にカビが作用していますので、免疫力の弱い子供の場合は、まだ体も出来上がっていないので、ものすごく影響を受けていくのではないかと多少の不安を覚えているところです。 また、先ほどの話にも出たところですが、電気代についてもメンテナンスをするだけで、していないものとの比較で20%くらい消費電力が変わると言われています。これは経済産業省や業界の方の調査ではっきりしている結果でございます。それを考えると1年間に1万～1万8千円くらいまでの電気代のコストカットができるという計算上の結果になり、それを考えるとエアコンクリーニング代なんてすぐ超えてしまいます。ですから、その分、エアコンクリーニングをして、子供の安心安全を考えて勉強できる環境を整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、新館委員からエアコンに対する機能の話や健康に関する問題、また、電気代の観点からメンテナンスの必要性なども話していただきました。事務局からこの件でお話はありますか。
新山教育部次長	まず、設置するエアコンについては、家庭用ルームエアコンを各部屋に一台と考えており、機能としては、今言われた一般的なエアコン機能のほかに、付加機能として、カビの除去機能やフィルターの清掃機能なども付いていますが、やはりメンテナンスは必要だと考えております。今年設置するエアコンは来年から稼働しますので、メンテナンスはさらにその先の話になりますが、昨年設置した保健室のエアコンの状況を調べたり、先行している自治体や事業者の方々からも聴き取りをしながら進めていきたいと考えています。 以上です。

後藤市長	私から一つお聞きしますが、天吊り型の業務用エアコンではなく家庭用ルームエアコンにしたのは、何らかの理由があつてのことですか。
新山教育部次長	業務用エアコンですと、天井に埋め込むといった施工上の問題、それに伴う費用の問題などがあり、全体的に比較検討をして家庭用ルームエアコンとしました。
佐藤教育部長	また、経費の他に工期の都合もありましたので補足させていただきます。
後藤市長	学校の天井は懐がなく、そのままむき出しになっていることが関係しているのですね。わかりました。ありがとうございます。 普通教室は、授業だけではなく、給食や休み時間など、子供たちが学校生活の大半を過ごす場所です。メンテナンスについては、新館委員からもありましたように健康ということにも関わってきますし、電気代にも影響してきます。また何よりも子供たちの快適な学習環境の確保のため、引き続き、教育委員会と連携しながら取組を進めていきたいと思ひます。 次に、学習環境を充実させる取組としてソフト面では、3ページの上段に記載しておりますとおり、子供たちへの学習サポートとして、様々な人的支援の取組を行っているところです。この取組に係る資料が用意されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。
稲田学校教育課長	私から、学校教育課が所管する学習サポート教員等の拡充についてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。はじめに、学習サポート事業と学校支援地域ボランティア事業の概要をご説明いたします。学習サポート事業は、学習サポート教員が、ティームティーチングや少人数指導、放課後等における補充的学習支援などを行うものであり、週に2回から5回活動しています。令和6年度は全小中学校に34名派遣しており、全員が教員免許の所有者です。次に、地域ボランティア・学生ボランティアであります。学校からの支援要請に応じて各教科における支援や補助を行うボランティアであり、近年は外国籍児童生徒の支援や補助に係るニーズが高まって来ています。こちらは週1回から5回活動しており、比較的小学校に多く配置されている状況です。 続いて、資料下段、令和6年度実績と7年度の拡充内容についてであります。令和6年度には、学習サポート事業及びボランティア事業のいずれにおきましても、学校からのニーズが高まり、当初の想定を超える活動が行われました。そのため、令和7年度には予算を1割程度増額し、こうしたニーズに応えられるようにしたところであります。当該事業は、様々な形で、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を行う為に必要であると考えておりますことから、今後におきましても、多くの方々のご協力をいただきながら、さらなる充実に向け、予算・人材の確保等に努めてまいりたいと考えております。 以上です。
後藤市長	ただいま、学習サポート教員等の拡充について詳しく説明がありました。 学校現場においては、多くの方々の協力を得た上で、学習サポートなどの様々な人的支援を推進してきているところです。委員の皆様には、地域住民、或いは保護者の立場から、関心が深い取組ではないかと思っております。その重要性や課題などのご意見を伺いたいと思ひます。皆様、いかがでしょうか。
麓委員	地域ボランティアについては、私自身もミシンやスキーで、学校にボランティアに行かせていただいておりますが、そこではベテランの方が何年にもわたってミシンの指導をしている方もいて、そういう方たちに支えられているということを実感しているところです。 学習サポートについては、見る事ができないので、息子が中学生なので、どのような形で行われているのか聞いてみたところ、「数学の授業の時に先生が教室の周りを回って、分からないときに手を上げると、傍に来て教えてくれるんだ。」とっておりました。でも、分からない人ってなかなか手を挙げるのが難しいのかなって思っていたら、「そっと傍に来て、そっと教えてくれるんだ」と息子が言っており、そのようにそっとサポートしてくれるのが、とてもありがたいと思ひました。

	また、その他に放課後にもサポートがあると聞いており、息子が通っている中学校では数学のサポートを行っていて、実施日が生徒に伝えられて、希望者が参加するという形をとっていて、息子もテスト前に参加させていただきましたが、プリントを用意していただいて、そのプリントをやったり、自分が分からないところを持って行って、質問すると教えていただくといった手厚い指導をしてもらっています。この分からないところを聞くというのは難しいのかなって、大人から見て思っていました、息子に聞いてみると「家庭学習を毎日やっていて、そこで出来ないことを聞けるからいい」と言っていて、家庭学習をするということを、学校が徹底して教えてくれているので、自分の分からない箇所が分かって、聞く場所があるということで、流れが全て繋がっていると感じたので、素晴らしいなと思っていました。 また、今は、数学があると聞いたのですが、英語も苦手な子が多い科目かなと思うので、英語も大切なのかなと思っていて、英語は質問がしづらく、自分がどこが分からないのかが分かりづらい教科なのかなと子供を見ていてすごく感じるので、英語をサポートしていただけるとありがたいなと思っていました。 このシステムに関しては本当にありがたいと感じていますが、息子に聞いたら、参加している生徒が十何人しかいないと聞いて、少しもったいないと思ったので、もっとたくさんの人が放課後学習などを利用できるようになればいいのにと感じました。
後藤市長	ありがとうございました。 麓委員においては、自らがボランティア活動をしているのと、また、息子さんを通して保護者の視点からどんなことをやっているのかということをお話いただきました。また、英語はどこがわからないのかわからない、そういった教科だから、同じようなサポートがあるといいというお話をいただきました。確かにそのとおりですね。ほかにもご意見など伺えると幸いです。いかがでしょうか。
松田委員	資料3を見させていただきました。その中で活動内容や活動時間、配置人数なども確認させていただいたところですが、拡充の内容を見させていただくと、派遣回数の増加と書かれています。派遣回数の増加は、人員の増加にも密接に関係してくると思いますが、先ほど人材の確保とも言われましたが、その質の中身をどのように考えられているのか、聞かせてもらえますでしょうか。
稲田学校教育課長	まず、先ほど、教科の部分でご意見がございました。算数と数学に多く入っているというところですが、これは全市的にそういう状況がございます。具体的な数字を申し上げますと、令和6年度におきましては、学習サポート教員が配置された回数のうち、66%が算数・数学に入っています。これは、子供たちの中で差が付きやすい、躓きが出やすいというところで、多く入っているのかなと思います。サポート教員が入っている状況で多いのが、算数ともう1時間、或いは数学ともう1時間。このように入っている状況が多いことから、必然的に算数や数学が多くなっています。他の教科においては、次の国語で15%となっており、サポート教員の先生たちの方にも、指導しやすい教科があるのかなと思っております。英語についてお願いできないかということに関しましては、学校側とかサポート教員、或いはコーディネーターの先生などにも相談するかたちになりますが、専門の教科というところにも関係してくると思いますので、お時間をいただきたいと思います。
松田委員	ありがとうございます。 今の話は教科の話だと思いますが、教科の拡充については、よくわかりました。 一方、私もスクールカウンセラーも務めておりまして、その中で、保護者の意向で普通学級にいる子でも特別な支援が必要であろうと思われる児童・生徒がいるということは皆様ご存じのことだと思います。そうしたときに、その子たちに対する支援という意味では、教科ということだけではなく、その子自身の中に埋もれているような力を発掘してあげられるような支援も必要かなと思っておりまして、教科のことだけではなく、そういった意味でも質の保証も必要かなと思っていました。そのあたりはいかがでしょうか。

稲田学校教育課長	まず、学習サポート教員というところで、教科指導の部分でお答えさせていただきましたが、特別な支援が必要な子に対する支援については、学習サポート教員とは別に特別支援教育の支援員という方たちがおりまして、サポート教員が全てを担うということではなくて、別な枠組みでご協力いただいている支援員の方たち、こういった全体で人的支援のご協力をいただきながら、そういった子供たちへの支援を行っていきたいと思っています。
松田委員	江別市にはそういった支援員がおられるということですね。わかりました。
後藤市長	ただいま、松田委員からサポートの関し方については、教科だけではなく、普段の生活の中でも、学校生活を送る中で特別な支援が必要なお子さんがいるのではないかというお話もいただきました。そういった問題がこれからもでてくるかと思いますので、そのあたりについても、これからもまた、サポートできるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。この後は教育長から学校現場の状況や、今後に向けたお考えなどをお聞かせいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
黒川教育長	学習サポート教員については、学校からは多くの感謝の言葉をいただいております。石狩管内において、34人も学習サポート教員がいる市町村は他になく、「何人もの先生に来ていただいて、学習をサポートしてくれて、本当にありがとうございます。」と言っていると思います。一時期は、年を取って辞める方が多く、11人くらいまで減って、どうしようかという時期がありましたが、それが盛り返してきて、今は34人もおり、全員が教員免許を持っています。その方々が、授業全体の邪魔にならないように、困っている子の様子を見てそっと助けに行ったり、放課後に別途、質問に答えるような場面を作っていたいただいております。これにも結構な予算がかかっておりますが、市長の賛同を得て、このように全部の学校にサポート教員を付けて、学習のサポートをしてくれていることが、先ほどの資料の中にあった江別の学力調査の結果に繋がっていると思います。 実は、今年度の学力調査の速報も出たところですが、一つだけ抜かしてほぼ全部が全国平均以上という形になっており、学校の先生方からは、自分たちの努力ももちろんあると思いますが、「サポートの先生方をたくさんつけていただいて、ありがとうございます。」と言っているだけなので、私としては、それをしっかりと続けていきたいと思っていますのでございます。 以上です。
後藤市長	ありがとうございました。 学習サポート教員は学校から感謝されている。その中でも、そっと支援が必要な子を見つけて、そっとサポートしているというところはすごいことだと思います。 人的支援の施策については、児童生徒への支援のみならず、教職員の働き方改革にも繋がっていくところだと思います。引き続き、教育委員会と連携しながら取組を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 次に、資料4を見ていただきたいのですが、本年度から情報図書館において、広告を掲載することによって財源を確保する取組を進めております。この経過や進捗について、資料も用意されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。
佐野情報図書館長	それでは、私の方から情報図書館の広告掲載事業について、ご説明いたします。 資料4をご覧ください。上段1の本でつながるまちづくり事業の(1)概要についてありますが、協力企業等に「本のつながりサポーター」として、雑誌の導入を支援、実際には広告掲載料を負担していただく代わりに、図書館が協力企業等を宣伝することで、雑誌タイトルの充実による利用者サービス向上と図書館利用者が協力企業等の取組に関心を持ってもらう、地域のつながりづくりを目的とした官民連携の事業であります。 次に、(2) 広告掲載料であります。こちらに記載の①～③を協力企業等に選択していただき、掲載料が決定となります。 続いて、(3) 実施状況であります。本年5月末現在では、申請済の企業等が6社、申請手続き中が4社となっており、令和7年度の概算広告料は、430千円となっております。

	す。続いて、下段2の江別市乳幼児健診で配布する「おすすめ絵本リスト」への広告掲載の(1)概要についてであります。情報図書館では、健康福祉部健康推進室保健センター及び市内の絵本読み聞かせボランティア「ねんねの会」と協力し、令和7年度から新たに「えべつ子育て寄り添いBOOKS」という各年齢に合わせた絵本や発達段階に応じた乳幼児の困りごとに対応した育児本を紹介するチラシを発行いたしました。配布対象は、保健センターで実施する乳幼児健診のうち、4カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健診の保護者としており、このチラシに広告を掲載したものです。 次に、(2)広告掲載料についてであります。1枠当たり年額8,800円とし、今年度は計3枠を募集し掲載いたしました。なお、この掲載料を主にチラシの発行経費の財源としております。 次に、(3)実施状況であります。本年5月末現在では、申請済の企業等が2社となっており、このうち、1法人から2枠の申し込みがあったことから、募集した3枠全てが募集満了となり、令和7年度の広告掲載料は、26千円となっております。 続いて、次ページをご覧ください。この資料は、本でつながるまちづくり事業へ申請済みの企業等及び提供雑誌の一覧となっており、協力企業等は6社、提供雑誌は計12冊となっております。 続いて、次ページをご覧ください。3ページ分ございます。この資料は、江別市乳幼児健診で配布する「おすすめ絵本リスト」であり、ページ順に、4か月向けは「ねんねの絵本」、1歳半向けは「よちよち絵本」、3歳向けは「とっとこ絵本」というタイトルとしており、それぞれチラシの裏側の下段に3枠、同様の広告を掲載しておりますので、ご覧ください。 以上です。
後藤市長	ただいま、情報図書館の広告掲載事業について説明がありました。委員の皆様におかれましては、これまでに図書館を利用された方もいらっしゃるかと思います。市民・利用者側の目線で、今回の情報図書館の広告掲載事業についての質問や、市への読書環境への意見、要望などを伺いたいと思います。皆様、いかがでしょうか。
兼子委員	新しく始めた事業ということで伺っており、詳細を見させていただきましたが、非常に有用な事業だというのが個人的な感想でございます。たまたまですが、サポート企業に知り合いがいて、その方にお話しする機会があったので、率直な感想を聞いてみたところ、「金額的にも非常にリーズナブルですし、官民連携の事業ということで、企業の魅力的な事業だと思います。」という感想を頂きました。今、申し込みをいただいている部分も数字を見ると既に6社、残り4社が手続き中というところですので、できれば、どんどんそういう企業が増えていただくことを望みますし、また逆に、今後、どの程度まで増やせるのか、申し込みが殺到して1年待ちとかになったりする場合の対応について、お考えがあれば聞かせてもらえればと思います。
後藤市長	今、兼子委員から、この事業がすごくいいものだという話をいただきまして、なおかつ、これをどこまで広げていけるのかということと、殺到した場合どうするのかというお話をいただきました。事務局からお答えいただきますか。
新山教育部次長	まず、どの程度の規模までというところですが、図書館の本館では、雑誌の最新号のカバーに広告を載せたり、読んでいるときに見えるよう書架に広告を載せる箇所については、雑誌が200タイトルくらいありますので、そこまで広げられるかと思います。ただ、②、③になりますと、図書館の廊下に壁面広告を掲載する形になりますが、そのスペースで掲載できるのが20件くらいかと思いますので、そのあたりが限界かと思っております。また、大量に申し込みがあった場合ですが、今年度申し込まれた企業は、来年度も更新するかどうか意思表示をしていただくことになり、一方、新規に申し込みをされた方については、先着順で受けておりますが、先ほど申しあげたとおり、件数もまだ余裕があるものですから、殺到して受け入れられないということは今のところないかと考えております。

後藤市長	ありがとうございました。 ただいま、事務局の方から、「まだ余裕があります。」というお答えをいただいたので、たくさん申し込みがあると非常にありがたいというところです。よろしいでしょうか。
兼子委員	そうですね。現状でも43万円の広告料が入ってくるので、どんどん斡旋してPRしていくといいかなと思います。よろしくお願いします。
後藤市長	ぜひPRしていただきたいということなので、よろしくお願いします。 私から一つ質問ですが、資料の1ページ目にある今年度の概算広告掲載料が43万円と記載されていますが、次ページにある6社を足しても43万円になりません。内訳を教えてくださいいただけますか。
佐野情報図書館長	こちらは、手続き中のものも含めての金額となります。内訳で言いますと、①の雑誌1冊10,560円が4件で42,240円、②の雑誌3冊39,600円が1件、③の雑誌5冊66,000円が4件で264,000円になります。あと、こちらの区分とは変わりますが、雑誌7冊を1社で申し込まれた事業者がおりまして、5冊以上の広告料については、要綱に決めているのですが、5冊までは66,000円で、追加で1冊当たり13,200円となります。ですので、7冊全部で92,400円となります。 以上の金額を合計すると438,240円となりますので、今のところ43万円としているところです。
後藤市長	7冊も申し込んでくれているところもあるということですね。わかりました。ありがとうございます。 これらは図書館ならではの事業だと思います。こうした社会貢献活動、利用者サービスの向上などまだまだ工夫できる場所はあると思います。こちらの情報図書館が一つの成功例になって、役所の中の他の部署でも出来るようなことがあると思います。そういった一つのノウハウとして確立してもらって、他の部署でも利用できる形になるといいなと思いますので、これからいろいろな意見を聞きながら、この取組を進めてほしいと思います。以上で、この議題を終了いたします。 次に議題（2）の「市立中学校の部活動の地域展開について」に移ります。配付資料により、事務局から説明をお願いします。
松井スポーツ課長	私から、中学校の部活動の地域展開について、ご説明いたします。 資料5をご覧ください。はじめに、中学校部活動は、近年、少子化や教員の働き方改革など、大きな課題に直面しており、現状のままでは体制を維持することが難しい状況となっております。国は、2に記載の3点を目指すべき姿と掲げ、今後、子ども達の活動を続けていくためには、地域との連携などにより段階的に進めていく必要があるとしております。 次に、3の当市における現状と課題ですが、現状では、部員不足のため、部活動数は減少傾向で、一部競技では合同チームが編成されている状況であり、アンケートでは児童生徒・保護者は拠点校方式等に肯定的な意見は多くない結果となっています。（2）課題としては、指導者不足があり、現状の部活動全てに部活動指導員を導入していくためには、人員確保や予算の面で、新たな方策を検討する必要があります。 次のページをご覧ください。費用負担・財源では、受益者負担と公的負担のバランスが課題で、今後の国からの財政的な支援は不透明な状況です。また、地域との連携では、現状の地域団体等としては、部活動の地域展開を主導できるような体制にはない状況です。 4のこれまでの取組としましては、部活動の在り方検討委員会を令和5年8月に設置し、現状と課題を分析し、地域展開に向けた提言を別冊のとおりまとめていただきました。また、部活動指導員の導入では、令和6年度から3校に部活動指導員を導入しております。 6の令和7年度の取組としては、部活動指導員配置を、令和6年度の4名から9名に増員したほか、北翔大学と連携し、陸上競技とバレーボール2種目の地域連携実証事業を実施いたします。また、在り方検討委員会からの提言を受け、地域展開に向けた市の基本方針を検討するほか、地域展開に関する進捗状況を共有するための組織設置についても検討

	を進めてまいります。 以上です。
後藤市長	ただいま、事務局から部活動の地域展開の現状や課題、今後の取組について説明がありました。少子化が進行している状況にあって、単独の学校だけではチームを編成できないスポーツがあったり、指導者がいなかったりということができます。将来にわたり中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するためには、部活動の今後の在り方や指導者への期待、指導者をどう確保するのか、いろいろ課題があると思います。予算の確保もでてくると思います。委員の皆様が思ったことや感じられたことなど、自分がかつて部活動をやっていて、保護者で部活動を見ている、指導者としてなど、いろんな側面があると思いますので、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
新館委員	今、市長がお話しされたとおり、いろいろな課題が多くあるかと思っており、現在まで、部活動の在り方検討委員会など、真剣になっていろんなことをやっていることと思います。ただ、指導員の確保というのは非常に難しいなと思っております。よく原因は条件や待遇にあると言われているんですが、保護者から部活に関する質問や意見をされる場合も多々あるということで、部活動指導員の方も適切で丁寧な対応をする必要性がものすごくあるということをお聞きしました。保護者からはクレームに近いものや暴言など、そういうものもあると。私が直接聞いた話ではなく、あくまでSNS上の話ですが、やはりその方も保護者の方から「前顧問の時は試合で使ってもらったのに」など執拗に言われたり、またひどい言葉もぶつけられたということでありました。モンスター的な保護者のきつい言葉が非常に響いたみたいで、「頼まれるのが怖い」ということで身を引いたと書いてありました。本人としては大好きな競技を子供に教えたいだけの気持ちだったのに、とても残念だということでもあります。こういった話が少しずつ聞こえてくれば、少しイメージも悪くなったりするでしょうし、指導員が増えない原因にもなりかねないと心配をしているところです。 そこで、指導員の確保というところで部活動指導者バンクの設置ということも検討していくとのことですが、より多くの方に広報していくことはとても大事なことですし、すばらしいツールだと思います。ただ、やはり、ただの活字を並べた募集だけではなく、江別市の子供に対する熱意が伝わるような工夫があるといいなと感じます。後藤市長が言われる「家庭や学校だけではなく、地域社会全体で子供の健やかな成長を支え応援します。」という熱い思いを大胆にうまく伝え、募集するような、大人気な後藤市長でございますから、熱意をもって訴えれば、指導員になろうという方も出てくるのではないかと思います。苦戦はするかと思います、子供たちのために人員を含め、環境をしっかりと整えていただきたいと思っております。
後藤市長	ありがとうございました。ただいま、新館委員から指導者の確保が難しいというお話がありました。いろいろなことで暴言を吐かれたり、意見ではなくクレームに近いことを言われるなど、そういったことも影響しているのではないかとのお話でした。そうした中でも、指導員の確保のためには熱意をもっとというお話がありましたので、その辺を事務局も踏まえて対応をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。そのほかご意見など伺えると幸いです。いかがでしょうか。
兼子委員	新館委員と似たような話になりますが、一通り提言と報告資料を見させていただきました。内容を見ると、どれも難しく、一つ一つの課題自体が簡単にクリアできるものではなく、教師と保護者と生徒の間の温度差がばらばらで、みんな本当は同じ方向を見ているはずなのに、何故こういう結果になるのかなって不思議な部分もありますが、やはり皆さんそれぞれ思いや考えがあって、その不安材料がまだまだあるなと感じております。 ただ、最終的に、何年か先には江別市としても、しっかりとしたゴールに向かっていかななくてはならない、なんらかの結果を出さなければならないということがあると思いますので、今後、江別市が目指していける地域展開と指導員の拡充について、江別市でどういう方向に向かっていけばいいのか、これはおそらく、今聞いても答えは出てこないと思い

	ます。 実際に、今は先生がまだ部活動の担当をしておりますが、練習をするのに、保護者と先生の温度差があって、揉めているケースもあります。そういうのを見ていると、教師と保護者の間でもそのような状況なのに、指導員となってくると、先ほど新館委員が言ったようなことになるのかなと。これは言葉で言うのは簡単だけど、実際にやるのは難しいのになって感じているところでございます。 ぜひ、何とかしていけるように、我々も協力していきますし、すばらしい方向に向かっていけるような検討をお願いしたいという意見です。
後藤市長	ただいま、兼子委員から教員、保護者、生徒、向かっている方向は同じはずなのに温度差があるのではないかと、教員と保護者の間ですら温度差があるならば、指導者という形で外部の方となるともっと温度差が出てくる。この温度差を埋めていかなければならないとのお話がありました。今後、地域展開という形になっていくと、その辺をどうとらえていくか考えていかなければならないと思います。 事務局で、考えていることはありますか。
新山教育部次長	今年の3月に部活動の在り方検討委員会から提言をいただいたところですが、今後の江別市の方向性としては、今、市の基本方針を作成する作業を進めているところです。資料にもありました指導員の派遣については、去年から今年にかけて拡充したところでございますが、今後もさらに増やしていきたいと思っています。人材確保という課題があり、温度差があってなかなか確保が難しいところがあるかもしれませんが、なんとか拡充していきたいと考えております。また、地域展開について、地域の団体やクラブなどにも聞いておりますが、現状では、部活動の地域展開を主導していくような体制には今のところなっていない状況でございますので、課長の説明でもありましたが、今年、北翔大学と「地域連携実証事業」として、陸上とバレーボールについて、大学の主導で拠点を作るような形で実証事業をやっていますので、その結果も見ながら検討していきたいと考えております。
佐藤教育部長	補足させていただきますが、人材確保については、市教委としても非常に苦戦している状況です。地域展開については、今はスポーツ課がメインでやっているほか、学校教育課と生涯学習課、3課に跨っているところと話を聞きながらやっている状況です。 その中で江別市らしいことがありまして、江別市が一昨年、バスケットボールと野球のクラブチームと連携協定を結んで、各々のクラブの中から指導員になっていただける方を一人ずつ出してもらいました。たまたま、両クラブの中に教員免許を持っている方がいて、是非やりたいということで、バスケットボールと野球の指導員を担っていただきました。それが去年の話ですが、そのバスケットボールの指導員が、今年の4月から、そのままその学校で教壇に立っている状況があります。江別市内の大学生でしたが、大学やクラブチームの充実というものは江別市の特色でもあるので、そういうものをきっかけとして拡充していきたいと教育委員会は思っているところでございます。
後藤市長	ただいま、事務局から北翔大学との実証事業と、連携協定を結んだバスケットボールチームと野球チームから指導者が出てきているとのお話がありましたが、教育長から補足などはありますか。
黒川教育長	大雑把に言いすぎると乱暴すぎるかもしれませんが、元々、令和3年に文科省が初めに言われたのは、「教員がブラックだから、令和7年度までに部活動を地域に全部渡しなさい。学校から部活動を離しなさい。」といった指示を出したわけです。それが全国的に「そんなに簡単に出来るはずがない。」ということで、なかなか進まずにいたところ、途中からは「教員のためではなく、子供のためです。子供の部活動の推進は、地域みんなで子供を支えていくことが大事だから地域に移行しなさい。」と言葉を変えて、令和7年度までに全部移行しなさいと言われました。そのような中、北海道内でも、子供の意見や保護者の意見、指導者の意見を聞かないまま、教育委員会の方針で「こうやる」と出して、猛反発を受けて全面撤回をしたような市町村もございました。

	こうした中で文科省は、スケジュールが適切ではなかったとして、「令和10年度までには土日は学校の先生が手を出さなくても、地域で部活動をやれるようにしなさい。令和13年度までには平日もすべて地域の人たちでできるようにしなさい。」というスケジュールを出したわけです。 これが、そのようにもっていけばいいと思いますが、私の一番の課題は、文科省が来年度の予算さえ、部活動指導員の予算が付くのか示していただけず、全国で、「もし、そのお金を市町村で出せと言われたら無理だよね」という市町村がたくさんある状況にございます。このような状況で「何年までにこうしなさい」と言われましても、「国が助けられるかどうかかわからないからね」と言われてしまうと難しく、見通しをもって、「これくらいの補助を続けるから、市町村もお金を足して、このような計画で、ここまで実施して」という様にさせていただかないと、なかなか状況が改善されないのではないかという不安を持っています。 一方で、江別市が管内の他の市町村と違うところがありまして、お金を一円ももらわないボランティアの指導者、外部指導者と申しますが、この方々が175人もいらっしゃるそうです。他の市町村はこんなにもいません。この方々の中には、「自分は年に1～2回だよ」、「月に1～2回だよ」という人から、「毎日行くよ」という人も入っています。全種目を入れるとそれくらいの方がいますので、この方々になんとか、手伝ってもらえませんかという働きかけを、学校や教育委員会、スポーツ協会などから協力をお願いしていくことができないかと思っていますが、なにせ、報酬の約束ができない中の話なので、厳しいなと思っていますところであります。 以上です。
後藤市長	ただいま、教育長から、部活動の地域展開のこれまで経過、文科省への要望事項、また江別市の現在の置かれている状況が少しだけいいのかなといったお話もありました。また、この他にも委員の皆様から、様々なご意見等をいただきました。部活動については、生徒自身はもちろんのこと、その保護者も大きな不安や負担の両方がかかると思います。課題を一つずつ解決していかなければならないと思いますし、地域展開を進めていくためには保護者や指導者、生徒それぞれに丁寧な説明を重ねていって、不安を解消していかなければならないと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。 次に議題（3）の「幼保こ小連携について」に移ります。まずは配付資料により事務局から説明をお願いします。
稲田学校教育課長	私から、幼保こ小連携についてご説明申し上げます。 資料6をご覧ください。江別市における幼保こ小連携の取組は、国や道教委作成の手引き等に基づき行っており、主な取組として、本日は記載の3点、ロードマップの策定、園長と校長の懇談会、入学前交流会についてご説明いたします。2ページをお開き願います。こちらのロードマップは、幼保こ小連携の取組に関して、何をいつ頃実施するのかを整理したものであります。一番上の段、園長と校長の懇談会は、令和4年6月に第1回を開催し、幼保こ小連携の取組の方向性に係る協議・検討や、ロードマップの進捗確認等を行っています。参加メンバーは、江別私立幼稚園連合会から園長が5名、小学校から校長が5名、加えて令和7年度から市立保育園の園長が2名参加し、年間3・4回開催しております。次に、下から2段目のスタートカリキュラムでございますが、スタートカリキュラムとは、小学校に入学した子どもが、幼稚園や保育園等での遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムであり、別冊で配布しております大麻小学校のように、市内全ての小学校で作成しております。なお、ほとんどの学校ではカリキュラムを作成する際に、近隣の幼児教育施設の意見を聞いたり、作成したカリキュラムを提供するなど、連携が図られているところであります。 続いて、資料3ページをご覧ください。入学前交流会は、1の目的に記載のとおり、令和7年4月に小学校へ入学する幼児について、教職員間の情報交流を通じて切れ目のない支援を行うことを目的として、令和7年1月28日と30日の2日間、市民会館小ホールで開催しました。 4ページ、5ページをご覧ください。江別市内には、幼稚園・保育園・認定こども園な

	ど、およそ50の施設がありますが、今回は初めての試みということもあり、まずは江別私立幼稚園連合会の12園にお声掛けし、小学校16校と合わせて56名の教職員が参加されました。当日は、会場を囲むようにテーブルを配置し、外側に幼稚園の職員が座り、内側に小学校の教員が座りました。5ページに記載のタイムスケジュールに従い、10分1コマで交流を行い、時間が来たら小学校の教員が次のテーブルに移動する方式で実施しました。各学校のコマ数は、引き継ぐ子どもの人数が5人以下は1コマ、6～10人は2コマ、11人以上は3コマを目安として設定し、交流会の為に新たな資料作成は原則行わないこと、交流会だけで全ての引継ぎが終わらない場合は、各自別日程で行うことなどのルールを設けました。 6ページをご覧ください。交流会終了後、参加者を対象にアンケートを行ったところ、「交流は有意義でしたか」との設問に対する回答では、小学校側の満足度が約9割だった一方、幼稚園側は不満の方が上回る結果となりました。この結果につきましては懇談会でも共有し、懇談会のメンバーからは、「1コマ10分では短すぎる」「幼児教育への理解が不足している学校がある」「交流の要素がほとんど無かった」などのご意見もありましたが、懇談会全体として「まずは開催できたことが大きな一歩だ」という点で共通認識を持っています。 最後に7ページ、4の令和7年度取組についてであります。こうした反省点を踏まえ、今後の連携について懇談会で協議を行っておりますが、特に入学前交流会につきましては、名称を「合同引継ぎ会」に変更した上で、内容を引継ぎに限定し、交流については、例えば別途実施予定の研修会の際に、交流的要素をプラスするなどの対応を検討しているところであります。 以上です。
後藤市長	ただいま、事務局から江別市の「幼保こ小連携」の現状や課題、今後の取組について説明がありました。委員の皆様において思っていることや感じられたことなど、様々な側面から意見交換を行いたいと思います。皆様、いかがでしょうか。
麓委員	この取組を聞いたときに、小学校と中学校では一体になって連携が強くなってきていることを結果として聞いていたので、それと同じように幼稚園、保育園、認定こども園から小学校に上がる子たちの繋がりが出来ていくことは本当にはすばらしいと感じました。令和4年度から少しずつ道を築いていただいて、子供たちのためにスタートカリキュラムを作成するなど形になるものが出来上がってくるくらい積み上げてくださったのだなということに感謝を感じております。 資料の入学前交流会のアンケートで、どうして小学校の先生と幼稚園、保育園、認定こども園の先生に差があるのかを質問しようと思っていましたが、今、説明を聞いてなるほどと思いました。引継ぎと思って参加している小学校の先生と交流だと思って参加している幼稚園や保育園、認定こども園の先生とで取組の気持ちが最初から少しかみ合っていないのがこういう結果になったのかなって感じたので、分ける形になったのかなって思っています。 引継ぎはものすごく大切に、毎年、学校の先生が園の方に足を運んでいただくなど個々でやっていたものが一か所で出来るということは、先生たちも忙しいですし、時間も足りない中なのでいいのかなって思いましたし、幼稚園の先生たちは、自分たちがこういう風に育ててきた子をお願いしたい気持ちが強くあるので、そこをもう少し聞いてもらいたいという気持ちがあったのかなとも感じたので、このような機会ができて、お互いを知る、「学校ではこういったことをしようと思っていますよ」と伝えていただく、「今まではこういうことをしてきた子がいきますよ」と伝えていただき、それぞれが知っていただくことで、お互いの先生たちが安心するのかなと思います。 小学校から中学校よりも、幼稚園や保育園、認定こども園から小学校に上がっていくときの方が保護者の不安はすごく大きいと思うので、先生たちが「今までのこと、これからのことを知っていますよ」と伝えてくださると、保護者も安心できるのかなって思っております。保護者の安心は、そのまま子供たちの安心にもつながっていくので、そういう交流を大切にしながら、「これから行くところは、こういうところだから大丈夫だよ」と、幼稚園、保育園、認定こども園の先生が子供たちに感じさせる、小学校の先生は、「こ

後藤市長	ういう風に過ごしてきたってことを知っているよ」ってことを子供たちに感じさせることで、安心して進学することができるのかなって感じたので、先生方は忙しくて時間を作るのも大変だと想像できますが、もっと深めていただいて、子供たちを安心して通わせるような環境を作っていただけたらいいなって思いました。 ただいま、麓委員から入学前交流会が非常にいいというお話をいただきました。先生同士の安心感が保護者の安心につながって、保護者の安心感が子供の安心につながるというお話をいただいております。もっと深めてほしいというお話もありましたので、その辺を事務局も付与していただけたらと思います。アンケートでの小学校の先生と幼稚園、保育園、認定こども園の先生との違いについて、事務局は何かありますか。
小椋学校教育支援室長	ご質問ありがとうございます。概ね麓委員が言われたとおりですけども、意見が大きく異なった要因として、小学校側としては、「引継ぎが非常に効率化されてありがたかった」という意見が多く、これまで小学校では、多い所で20か所以上の園に訪問して個別に引継ぎを行っていたとも聞いておりますし、アポイントを取るだけでも大変だったとも聞いております。ですから、このように園が複数集まって一堂に引き継ぎができる場は大変ありがたいという満足な意見が多かったということです。 一方、幼稚園の先生方の感想として多かったのは、資料にもタイムスケジュールがありますが、「1コマ10分という時間設定が短すぎる」と、それが圧倒的に多かったです。小学校の先生方からも時間が少し短いのではないかという話もありましたが、幼稚園側では圧倒的にこれが多かったです。麓委員も言われたように、1コマ10分で5人の子供の説明をするとすると、一人当たり2分くらいしかないので、その中でその子が「どういう特性をもって、こういう良いところがあって、こういう課題があったけどもそれを乗り越えてきた」だとか、「園ではこういう教育をしている」など、小学校の先生に伝えたかったことが全然伝えられなかったというところで不満につながったと思います。また、もう1つには、入学前交流会と銘打って「交流」と入っているのに、実際は分刻みのタイムスケジュールの中では「引継ぎ」で手いっぱい、「交流」する余裕がなくて残念だったという思いが不満だったという結果に繋がったと思っております。 事務局としましても、入学前交流会が初めての取組でしたので、「引継ぎ」だけではなく「交流」もしていただいて、是非お互いの教育現場の交流を図ってもらいたいという思いがありましたが、詰め込みすぎてしまったかなと反省している部分もございます。課長から説明がありましたが、その後の園長と校長の懇談会の中でも、いい取組だからということで、今後の進め方や率直な意見交換もできておりますので、いろいろ改善点はありますけども、一つ一つ改善しながら取組を進めていきたいと考えております。
後藤市長	ありがとうございます。ただいま、事務局からも少し詰め込みすぎた、改善しますといった反省点も聞かれましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。他にもご意見など伺えると幸いです。
松田委員	在勤する学校でも、教職科目の担当をしております、その中で「幼保こ小連携」の入学前における連携には、「要録」が用いられるという話をしております。先ほど一園一園に訪問されて、引継ぎをされていると、アポイントを取るのも大変だというお話がありましたけども、テキストなどには受け渡しの方法が「送付」とであると載っていることもあり、少し驚きを覚えたというのが正直なところです。 認定こども園や保育園、幼稚園では、各現場で保育者が子どもの姿や発達の状況、指導の過程などを記入して、入学する先の小学校へ送付するという事で、私どもは捉えておりましたので、その要録が活用されるものと思っておりましたし、その要録によって一人一人の子供について、入学当初から卒園までの間に記録として残されていますので、そこには情報が詰まっています。それを十分に活用することによって、十分な情報が受け渡されると認識しておりましたが、そうではなく、引継ぎを口頭でする場が必要であるという認識がなかったのが、驚きを感じております。江別市ではこういった場を設けて、合同引継ぎ会という形で、ブースに分かれて、時間制限もあって、引継ぎをされるという計画を立てられているということですのでよろしいでしょうか。

小椋学校教育 支援室長	ご質問ありがとうございます。私どもの説明が足りなかった部分がありましたので、補足させていただきますと、幼稚園や保育園等で作成していただく「指導要録・保育要録」は、非常に大切な書類ということで、こちらも当然、江別市として受け渡しを行って、その内容をいろいろ活用しながら行っているところですが、これは毎年3月末までに入学する小学校に直接届けていただいている状況です。また、教育委員会を経由して提出することもできますが、その場合は4月上旬の校長会議の際に各小学校にお渡ししております。ただし、その時点では新1年生のクラス編成が終わっていますので、実際の引継ぎはもう少し早い時期から、個別の引継ぎを行っているという状況でございます。基本的には12月から、早いところは11月から、小学校の先生が個別に園を訪問して、自校に就学予定の児童に関しての引継ぎを受けています。その事前に行っている個別の引継ぎを、全部ではないもののある程度まとめて合同で行ったものが、1月に行われた入学前交流会になります。
松田委員	思っていたよりもすごく手厚くて、認識を新たにしました。ありがとうございました。
後藤市長	教育長にもお伺いしたいのですが、今後、幼保こ小連携を進めていく上で、大切なポイントなどがあれば、お話しいただけますか。
黒川教育長	私は、一番のポイントは小学校教員の幼稚園教育に対する理解が深まることだと思っています。まだまだ足りていないので、入学前交流会で「幼稚園教育を理解していない先生がいる」という声がでるのだと思います。「幼稚園は遊んでいる。」「もっと、ちゃんと字を教えてください。」とか、「ちゃんと1時間座っているようにさせて卒園させてください。」など、平気で言う先生がいて、ここが間違っていると私はずっと思っていて、校長先生や教頭先生に「みんなで学習して」と繰り返し言っていますが、まだそのような先生がいる状況です。お互いの教育をお互いに見合って、「このような学びを重ねている」ということを小学校はもっと学ばなくてはならないということが最大の課題だと私は思っております。 また、先ほど麓委員が「少しずつ進んで、ここまでこられて感謝しています。」と言っていたいただきましたが、私はこの「幼保こ小連携」のうちの、「幼小」の連携が少し進んだだけだと思っています。幼児教育施設と文科省は言いますが、正確に言うと保育園は児童福祉施設に入ります。ですが、文科省の方では5歳から6歳までの子たちは「架け橋期」といって非常に大事な時期だから、文科省管轄の架け橋期の幼児教育施設として捉えてもらいたいと言っています。こうした中で、保育園の先生とはまだ一度も話せておりません。令和2年度、一番最初に幼稚園の園長先生に「校長先生と話をする場を設けませんか。」とお話をさせていただいて、幼稚園の先生から賛同を得て、ここまで進んでまいりましたが、今後、保育園や認定こども園を含めた「幼保こ小」の連携に進んでいくことが、何年もかかると思いますが、課題であると思っております。
後藤市長	ありがとうございました。 ただいま、教育長から「幼稚園と小学校は少し進んでいるが、まだ足りないところもあるので、これからも頑張ります。」といった決意表明というふうに私は受け取りたいと思います。 小学校と幼稚園、保育園、認定こども園との円滑な接続・引継は欠かせないものだと思います。これをどのようにしていくか、まだまだ考えていかなければいけませんし、教育委員会としてもどういったやり方が一番いいのかというのを幼稚園・保育園・認定こども園と意見交換しながら進めていきたいと考えております。ここだけで終わる話ではございませんので、まだまだこれから、皆様方と意見交換をしながら、取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 以上で、予定していた3つの議題は、全て終了いたしました。 この後、せっかくの機会ですので、このセラミックアートセンターの施設見学を行いたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

後藤市長	【施設見学】 お疲れさまでした。 本日の日程は以上でございます。 最後に、本日、協議したもの以外で、何かございましたらご発言いただきたいのですが、よろしいですか。（了） それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要する事案がなければ、11月頃の開催を考えておりますので、事務局を通じてご連絡させていただきます。ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本日の江別市総合教育会議を閉会いたします。熱心なご議論をいただきましたことを、心より感謝いたします。
-------------	---